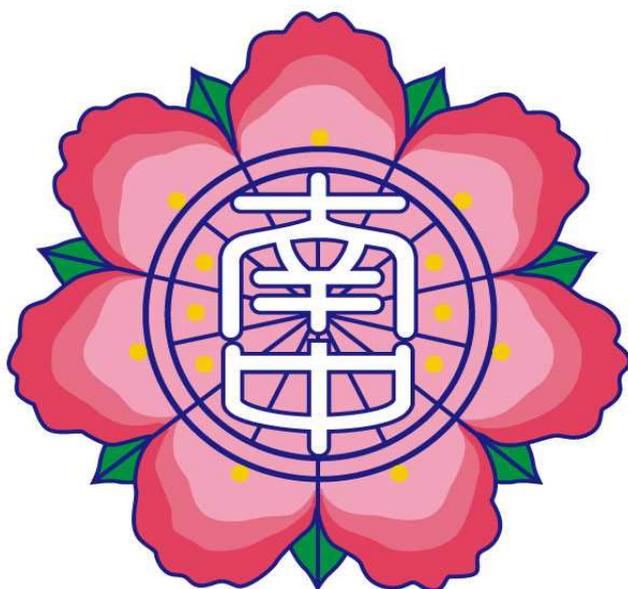


令和5年度  
宇美町立 宇美南中学校  
**P T A 総 会**



日 時 令和5年4月22日 (土)

午後 2時10分開会

場 所 宇美南中学校体育館

# 総 会 次 第

1. 資格確認
2. 開会のことば
3. 会長挨拶
4. 来賓紹介
5. 議長選出
6. 議事
  - 第1号議案) 令和4年度 事業報告ならびに決算・監査報告 …… 1～8ページ
  - 第2号議案) 令和5年度 役員・監事の紹介と承認 …… 9～11ページ  
新会長役員挨拶および委員長紹介
  - 第3号議案) 令和5年度 活動方針・活動計画・予算承認 …… 12～14ページ
7. 議長解任
8. 校長挨拶および教職員紹介
9. 連絡事項
10. 閉会のことば

# 令和4年度 事業報告

## 役員会

### 【基本方針】 子どもたちにとっての安心・安全な環境づくり

・学校、家庭、地域との連携を深め、誰でも気軽に参加できるPTA活動をめざす。

・コミュニティ・スクールの主旨の元、地域と共に活動するPTAをめざす。



中止・延期

	日	項目	月	日	項目	
4	6	2, 3年生PTA常設委員選出	9	3	美化作業	
	8	第25回入学式・1年生PTA常設委員選出		17	人権・同和問題啓発後援会	
	14	常設委員会 委員長・副委員長決め		22	第4回防災委員会	
	15	PTA総会議案 打合せ		26	1年生あいさつ運動	
	23	PTA総会		27	第5回役員会	
	26	第1回 役員会		28	2年生あいさつ運動	
5	6	糟屋区中学校PTA連合会総会(中止)	10	30	3年生あいさつ運動	
	7	原田小区コミュニティ第1回青少年育成部会		30	第4回青少年育成部部会	
	10	第1回運営委員会		4	第3回運営委員会	
	14	美化作業		6	糟屋区中学校PTA連合会第2回役員連合会	
	18	宇美町小中学校PTA連合協議会総会(書面)		8	青少年育成部映画祭り	
	21	南中第25回体育会		19	第2回常任委員会	
	24	原田小区コミュニティ第1回防災委員会		23	第3回町民軽スポーツ	
	26	第1回宇美南中学校運営協議会		26	第2回学校運営協議会	
	26	社協振興会評議会		26	令和4年度中央公民会スマートフォン特別口座	
	29	原田小区コミュニティ青少年育成部主催ホタル鑑賞会		9	第2回人権教育推進委員会	
31	第2回PTA役員会	22	第2回宇美町中学校給食運営検討委員会中学校献立部会			
6	4	第35回福岡県PTA連合会定期総会	11	23	宇美町人権問題研修集会	
	8	宇美町小中学校PTA連合協議会第1回常任委員会		24	成人教育後援会	
	13	第1回宇美町学校教育推進協議会(オンライン)		26	美化作業	
	21	CS地域情報交流集会(中止)		26	令和4年度福岡ブロックPTA連合会研修会	
	22	第1回宇美町人権教育推進協議会		29	第7回役員会	
	24	原田小区コミュニティ第2回青少年育成部会		30	令和4年度糟屋地区中学校PTA連合会役員研修会	
	27	1年生あいさつ運動		12	6	第4回PTA運営委員会
	28	第3回PTA役員会			20	第5回防災会議
	28	第2回防災委員会		1	13	広報委員会
	29	2年生あいさつ運動			20	第6回青少年育成部会
30	宇美町学校給食運営検討委員会定例会	2	31	給食費及び給食回数検討部会		
30	宇美町学校運営検討委員会献立検討部会		2	第3回学校運営協議会		
30	PTA役員等人権教育研修会(オンライン)	2	6	1年生あいさつ運動		
7	1		3年生あいさつ運動	7	第5回PTA運営委員会	
	5		第2回運営委員会(台風の為中止)	8	2年生あいさつ運動	
	5		人権啓発座談会(台風の為欠席)	10	3年生あいさつ運動	
	15		原田小区コミュニティ第3回青少年育成部会	11	第4回福岡ブロックPTA連合会	
22	校区内コミュニケーションポジウム		16	糟屋地区PTA役員会		
8	9	原田小区コミュニティ第2回役員会	22	第2回宇美町学校教育推進協議会		
	23	第3回防災委員会	28	第9回役員会		
	30	第4回役員会(オンライン)	3	4	美化作業(花植え)	
		10		第25回卒業式		
		17		新旧役員会打合せ		
		20		本会会計監査		
			28	第9回役員会		

### 【活動のまとめ】

今年度は、昨年度に引き続き常設委員選出を行いました。コロナの影響も考えましたが、例年通りの活動が出来ることを願いつつ、PTA活動を開始することになりました。残念ながら活動の縮小や中止もありました。このような状況でも各委員会が、先生方、役員と協議し、感染対策に配慮して、出来る限りの活動を行っていただきました。

また、去年同様サポートスタッフを募り、参加して頂いたことで、少ない活動の中でも子供たちの姿を間近で見る機会になったと考えます。皆様のご理解、ご協力のおかげで活動できたことに感謝いたします。役員会としては、会議が対面実施やオンライン実施になることも多く、新しい形の活動に取り組むことが出来たと思います。1年間ご協力ありがとうございました。

# 令和4年度 事業報告

広 報 委 員 会			美 化 厚 生 委 員 会		
<b>【活動方針】</b> ・「南風」を年3回発行する。  ・学校行事、PTA活動などの取り組みが伝わるような新聞作りを目指す。  ・各委員が負担なく、楽しく活動に参加できる環境づくりに努める。			<b>【活動方針】</b> ・学校環境をより良くするために校内美化を推進する。		
月	日	項 目	月	日	項 目
5	27	第1回 広報委員会(南風70号企画)	5	14	第1回 美化作業(草取り)
7	20	南風70号発行	9	3	第2回 美化作業(草取り)
1	13	第2回 広報委員会(南風71号企画・編集)	11	26	第3回 美化作業(草取り、花植え)
3	4	南風71号発行	3	4	第4回 美化作業(草取り、花植え)
年4回 運営委員会出席			年4回 運営委員会出席		
<b>【活動のまとめ】</b> 南風71号から、業者に委託して発行しております。 先生方、委員の皆様の協力により、スムーズに企画・編集を行うことが出来、集まる回数を減らすことが出来ました。 ありがとうございました。			<b>【活動のまとめ】</b> 今年度は、4回の作業を実施しました。 1回目、2回目は草取り作業をし、3回、4回目は花植えを実施しました。 数多くの生徒たちが参加をしてくれました。 CSの方や、保護者ボランティアの方々の参加に感謝しています。ありがとうございます。 太田先生、加藤先生のご協力があり、1年間、活動が出来ました。本当にありがとうございました。		





# 令和4年度PTA会計決算報告書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 1 収入

(単位 円)

科目	本年度予算額	決算額	差額	町補助金等	備考
1. 会費	937,800	933,480	-4,320	0	保護者(兄弟)3,600円×226人 1,800円×25人 教職員3,600円×20人 転入1名2880円
2. 繰越金	610,394	610,394	0	0	前年度繰越金
3. 町補助金等	150,000	158,100	8,100	150,000	町P安全対策費 県P制度運営費など
4. 雑収入	5	9	4	0	
収入合計	1,698,199	1,701,983	3,784	150,000	

## 2 支出

科目	本年度予算額	決算額	差額	町補助金	備考	
1. 運営費	総会費	65,000	14,362	-50,638		総会資料作成費等、総会議長謝礼金
	旅費	60,000	14,900	-45,100		交通費
	事務費	5,000	1,150	-3,850		銀行振込手数料
	渉外費	30,000	30,000	0		
	慶弔費	20,000	18,000	-2,000		
	負担金	200,000	50,528	-149,472		町PTA連合会会費、
(小計)	380,000	128,940	-251,060			
2. 活動費	役員会費	80,000	4,355	-75,645		
	成人教育費	50,000	15,097	-34,903		
	広報委員会費	120,000	64,440	-55,560		
	地域委員会費	20,000	17,813	-2,187		
	美化厚生委員会費	120,000	96,659	-23,341		
	1年委員会費	20,000	0	-20,000		学級活動費、委員会活動費
	2年委員会費	20,000	0	-20,000		学級活動費、委員会活動費
3年委員会費	25,000	25,000	0		学級活動費	
(小計)	455,000	223,364	-231,636			
3. 町補助金	単P助成金	100,000	21,414	-78,586	78,586	熱中症対策用タープ、体育会軍手
	九P大会参加費・研修補助費	25,000	25,888	888	-888	研修用端末
	安全対策費	25,000	25,000	0	0	熱中症予防温室計、手洗いチェッカー等
4. 諸経費	生徒奨励費	100,000	100,000	0		生徒活動補助
	傷害保険料	30,000	28,480	-1,520		活動傷害保険
	周年事業積立金	100,000	100,000	0		周年事業積立金
5. 予備費	予備費	483,199	78,313	-404,886		卒業記念品
支出合計	1,698,199	731,399	-966,800			

収入合計 1,701,983円  
 支出合計 731,399円  
 差引残高 970,584円

上記の通り決算報告致します。尚、残金は令和5年度へ繰越し致します。

令和5年3月20日

宇美町立宇美南中学校PTA会計

泉 真徳

平田 明美



監査報告 監査の結果、上記の通り相違ない事を認めます。

令和5年3月20日

監事

三代 小百合  
 藤瀬 和美



# 宇美南中学校 周年事業積立金 決算報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(収入)

科目	決算額	備考
PTA周年事業積立繰金	1,212,688	前年度繰越金
雑収入	12	預金利息
令和年度積立金	100,000	
合計	1,312,700	

(支出)

令和4年度は、支出はありませんでした。

収入合計 1,312,700 円  
支出合計 0 円  
差引残額 1,312,700 円

上記の通り決算報告致します。

尚、残額 1,312,700 円は周年事業の積立資金として繰り越しさせていただきます。

令和5年3月20日

宇美南中学校 PTA 会長 幸野 貴子



会計 平田 明美



監査報告 監査の結果、上記の通り相違ない事を認めます。

令和5年3月20日

監事

三代小百合



監事

藤瀬 和美



# 令和4年度 PTA活動収益費

下記の通り収支決算表にてご報告申し上げます。

(収入)

科目	決算額
前年度繰越金	176,063
銀行利息	0
合計	176,063

(支出)

科目	決算額
生徒会横断幕	23,100
振込手数料	330
合計	23,430

収入 176,063円 - 支出 23,430円 = 152,633円

上記の通り決算報告致します。なお残高 152,633円は次年度へ繰越します。

令和5年3月20日

宇美南中学校PTA会長 幸野 貴子



会計 平田 明美



監査報告

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和5年3月20日

監事

三代小百合



藤瀬 和美



# 令和4年度 自動販売機売上報告書

令和4年度の自動販売機の売上金を下記の通り報告いたします。

(収入)

科目	決算額
前年度繰越	134,740
3月売上金	2,163
4月売上金	1,430
5月売上金	6,036
6月売上金	5,522
7月売上金	4,843
8月売上金	2,885
9月売上金	4,372
10月売上金	3,052
11月売上金	2,232
12月売上金	1,392
1月売上金	1,129
2月売上金	1,229
合計	171,025

上記の通り決算報告致します。

なお売上高 171,025 円は次年度へ繰越させていただきます。

令和5年3月16日

宇美南中学校 会計 平田 明美  
泉 真徳



監査報告 監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和5年3月20日 監事

三代 小百合

藤瀬 和美



## 令和5年度 PTA役員(案)

### 【役員】

役 職	氏 名	自 治 会	生 徒 名	学 級
会長(CS兼務)				
副会長		メールに添付した資料でお知らせいたします。		
	C S			
	会計補佐			
書 記				
会 計				
顧 問				

役 職	氏 名	自 治 会	生 徒 名	学 級
監 事				
		メールに添付した資料でお知らせいたします。		

## 令和5年度 運営委員会(案)

役 職	氏 名	自 治 会	生 徒 名	学 級
広報・成人	委員長	メールに添付した資料でお知らせいたします。		
	副委員長			
	担当教職員			
美化厚生	委員長			
	副委員長			
	担当教職員			
地域役選	委員長			
	副委員長			
	委員長			
	副委員長			
	担当教職員			
1学年	委員長			
	担当教職員			
2学年	委員長			
	担当教職員			
3学年	委員長			
	担当教職員			

# 令和5年度 常設委員(案)

## 【広報・成人教育委員】

役 職	氏 名	自 治 会	生 徒 名	学 級
委員長				
副委員長				

メールに添付した資料でお知らせいたします。

## 【美化厚生委員】

役 職	氏 名	自 治 会	生 徒 名	学 級
委員長				
副委員長				

メールに添付した資料でお知らせいたします。

※本名簿につきましては、個人情報保護法により、第三者への提供はご遠慮いただきますようお願いいたします。

**【地域選考委員】**

役 職	氏 名	自治会	生徒名	学 級
地域委員長	メールに添付した資料でお知らせいたします。			
地域副委員長				
役選委員長				
役選副委員長				

**【1学年委員】**

役 職	氏 名	自治会	生徒名	学 級
委員長	メールに添付した資料でお知らせいたします。			
副委員長				

**【2学年委員】**

役 職	氏 名	自治会	生徒名	学 級
委員長	メールに添付した資料でお知らせいたします。			
副委員長				

**【3学年委員】**

役 職	氏 名	自治会	生徒名	学 級
委員長	メールに添付した資料でお知らせいたします。			
副委員長				

※本名簿につきましては、個人情報保護法により、第三者への提供はご遠慮いただきますようお願いいたします。

# 令和5年度宇美南中学校PTA活動方針(案)

## 【基本方針】 子どもたちにとっての安心・安全な環境づくり

- ・学校、家庭、地域との連携を深め、誰でも気軽に参加できるPTA活動をめざす。
- ・コミュニティースクールの主旨の元、地域と共に活動するPTAをめざす。

	役員会	広報・成人教育委員会	美化厚生委員会
活動方針	1.PTA会員としての意識向上をはかり活動の活性化をめざす。 2.会員が参加しやすいPTA活動の環境づくりに努める。 3.各委員会との連携を密にし、充実した委員会活動をめざす。 4.町内の中学校との連携を図り活動の活性化に努める。 5.コミュニティー・スクールの活動を推進し、地域との連携をはかる。	1.「南風」を年2回発行する。 2.学校行事・PTA活動などの取組が伝わるような新聞作りを目指す。 3.各委員が負担なく、楽しく活動に参加できる環境づくりに努める。 4.PTA会員の文化教養を高める活動を企画、実施する。 5.委員の連帯を深め、委員会活動を有意義なものにする。	1.学校環境をより良くするために校内美化を推進する。
4月	常設委員会委員・委員長選出 PTA総会(新旧委員懇親会)		
5月	体育会巡回指導 糟屋区中P連総会 宇美町P連総会・福岡ブロック総会	第1回委員会(72号企画) 体育会巡回・写真撮影	体育会巡回 第1回美化作業 草取り・花植え
6月	糟屋区中P会長会・地域情報交流集会 宇美町P連常任委員会・女性研修会	第2回委員会(72号企画)	
7月	糟屋区中P連母親委員交流会 あいさつ運動	南風72号発行 あいさつ運動	あいさつ運動
8月			
9月	第2回糟屋区P連会長会	第3回委員会	第2回美化作業 草取り・花植え
10月	九P大会 常P連常任委員会 福岡県P連ブロック研修 文化発表会	第4回委員会 あいさつ運動 文化発表会 写真撮影	あいさつ運動 文化発表会
11月	CSフォーラム 町P連役員研修会 PTA成人教育講演会	PTA成人教育講演会	第3回美化作業 草取り・花植え
12月	糟屋区中P連役員研修会	第5回委員会(73号企画)	
1月	糟屋区小中母親委員研修会	第6回委員会	
2月	町P連常任委員会・女性研修会 第3回糟屋区中P連会長会	第7回委員会	
3月	会計監査 総会準備	南風73号発行	第4回美化作業 草取り・花植え

# 令和5年度宇美南中学校PTA活動方針(案)

## 【基本方針】 子どもたちにとっての安心・安全な環境づくり

・学校、家庭、地域との連携を深め、誰でも気軽に参加できるPTA活動をめざす。

・コミュニティースクールの主旨の元、地域と共に活動するPTAをめざす。

	地域選考委員会	1学年委員会	2学年委員会	3学年委員会
活動方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、家庭、学校間のネットワークを強化し安心して過ごせる生活環境を整えるとともに、子ども達の健全育成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と家庭との連携を密にする。</li> <li>・安心安全メール配信システムの登録者の増加を図り、情報の迅速な共有化を目指す。</li> <li>・弁当給食試食会の参加者増をはかり給食喫食率向上をめざす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級懇談会の参加者増をめざし学校と家庭の連携を密にする。</li> <li>・弁当給食試食会の参加者増をはかり給食喫食率向上をめざす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス全体、学年全体で、個々が目標とする進路へ向かって行けるよう、学校と家庭の連携を保ち協力体制の構築に努める。</li> <li>・弁当給食試食会の参加者増をはかり給食喫食率向上をめざす。</li> </ul>
4月		給食試食会の調整(3学年で協力)		
5月	第1回地域委員会	体育会巡回	体育会巡回	体育会巡回
6月	小中合同PTA地域委員会事前打合せ会 第2回地域委員会 地域情報交流集会	授業参観 学級懇談会 給食試食会 地域情報交流集会	授業参観 学級懇談会 給食試食会 地域情報交流集会	授業参観 学級懇談会 進路説明会 給食試食会 地域情報交流集会
7月	小中合同PTA地域委員会反省協議会 あいさつ運動 第3回地域委員会	あいさつ運動	あいさつ運動	あいさつ運動
8月				
9月	第1回役員選考委員会			
10月	あいさつ運動	あいさつ運動 文化発表会受付	あいさつ運動 文化発表会受付	あいさつ運動 文化発表会受付
11月				進路説明会
12月	第2回役員選考委員会	百人一首大会について調整	修学旅行説明会	
1月				
2月	第3回役員選考委員会	百人一首大会	百人一首大会	
3月				卒業式

## 令和5年度 PTA予算(案)

### 【収入の部】

(単位:円)

科 目	5年度予算	4年度予算	4年度決算	増 減	町補助金	備 考
1 繰越金	970,584	610,394	610,394	360,190	0	
2 会費	887,400	937,800	933,480	-50,400	0	保護者(兄弟)3600円×214人 1800円×25人 教職員 3600円×20人
3 町補助金	150,000	150,000	158,100	0	150,000	町P安全対策 県P制度運営費
4 雑収入	5	5	9	0	0	
収入合計	2,007,989	1,698,199	1,701,983	309,790	150,000	

### 【支出の部】

(単位:円)

科 目	5年度予算	4年度予算	4年度決算	増 減	町補助金	備 考
1,運営費	総会費	65,000	65,000	14,362	0	総会資料作成費等
	旅費	60,000	60,000	14,900	0	九P、地区P、区P、町P、各研修交通費
	事務費	5,000	5,000	1,150	0	銀行振込手数料
	渉外費	30,000	30,000	30,000	0	役員活動費
	慶弔費	20,000	20,000	18,000	0	慶弔費、転退職記念品費
	負担金	200,000	200,000	50,528	0	県P、地区P、町P、県P、CS、各負担金
	(小計)	380,000	380,000	128,940	0	
2,活動費	役員会	80,000	80,000	4,355	0	委員会活動費
	成人教育委員会	170,000	50,000	15,097	0	講師謝礼、委員会活動費
	広報委員会		120,000	64,440	0	「南風」業者委託代、委員会活動費
	地域委員会	20,000	20,000	17,813	0	委員会活動費
	美化厚生委員会	120,000	120,000	96,659	0	花苗・園芸用品費、委員会活動費
	1学年委員会	20,000	20,000	0	0	学級活動費、委員会活動費
	2学年委員会	20,000	20,000	0	0	学級活動費、委員会活動費
	3学年委員会	25,000	25,000	25,000	0	学級活動費、委員会活動費
(小計)	455,000	455,000	223,364	0		
3,町補助金	単P助成金	100,000	100,000	21,414	0	100,000 校内備品費など
	九P大会参加費・研修補助費	25,000	25,000	25,888	0	25,000 九P活動参加費、研修補助費
	安全対策費	25,000	25,000	25,000	0	25,000 安全対策費
	(小計)	150,000	150,000	72,302	0	150,000
4,諸経費	生徒奨励費	100,000	100,000	100,000	0	生徒活動補助
	傷害保険料	30,000	30,000	28,480	0	活動傷害保険
	周年事業積立金	100,000	100,000	100,000	0	周年事業積立金
	(小計)	230,000	230,000	228,480	0	0
5,予備費	予備費	792,989	483,199	78,313	309,790	卒業記念品など
支出合計	2,007,989	1,698,199	731,399	966,800	150,000	

# 宇美南中学校PTA会則(案)

## 第 1 章 総 則

[名称および事務局]

第 1 条 この会は「宇美南中学校PTA」と呼び、事務局を宇美南中学校内に置く。

[目的と方針]

第 2 条 この会は、学校・家庭・地域の緊密な連絡と積極的な協力とによって、民主的教育の振興と教育環境の向上をはかり、もって教育効果の充実と発展に寄与することを目的とする。

[事業]

第 3 条 この会は前条の目的を達成するために、会員の積極的な協力により、次のことをおこなう。

- ① 教育の振興と充実のための努力。
- ② 教育についての研究調査とその効果的な実践。
- ③ 会員の教養を高め、相互理解と連帯性を高めるための研修。
- ④ 教養施設、教育資材の充実整備に関する努力。
- ⑤ 生徒の福祉増進と教育環境の向上のための公共的諸機関との連携。
- ⑥ 学校運営協議会(以下CSと略す)に参画し、学校と地域の円滑な連携・情報交換を推進する。

## 第 2 章 組 織

[会員の資格]

第 4 条 この会は、次の者を会員として組織する。

- ① 本校に在籍する生徒の保護者。
- ② 本校に勤務する教職員。

[会員の権利と義務]

第 5 条 会員はすべて平等の権利と義務をもつ。

- ① 会議における議決権を1世帯1票有する。
- ② 役員および委員に選ばれる権利、関係書類を閲覧する権利を有する。
- ③ 会員は、会則を守り、会の活動に積極的に参加し、決定事項を実践する義務を負う。
- ④ 会員は、すべて定められた会費を納入する。

[役員]

第 6 条 この会に、次の役員を置く。任期は1ケ年とし、再任を妨げない。

会 長	1 名	(CS担当兼務)
副 会 長	4 名	(うち 母親代表 1名、CS担当1名)
書 記	若干名	(うち 教職員 1名)
会 計	若干名	(うち 教職員 1名)
顧 問	2 名	(校長、教頭)

〔役員の仕事〕

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- ① 会長は、この会を代表し、会務を統括する。
- ② 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時は、その代理をする。
- ③ 書記は、庶務を受け持ち、会則、会議録、当年度の人事録および運営上の書類などを作成し、すべての書類の整理、保管をする。
- ④ 会計は、この会の経理を担当し、会計に関する書類の管理をする。
- ⑤ CS担当役員はCS活動に従事し、PTAと地域の円滑な情報交換を担当する。また、CS委員会への出席および推進活動への参画をする。

〔監事および監事の仕事〕

第8条 この会の経理を監査するために2名の監事を置く。監事はこの会の一切の機関に属さず、本会のすべての財源および用途並びに経理状況を年2回以上監査し、その結果を総会に報告する。なお、監事の任期は1ケ年とする。

〔役員および監事の選出〕

第9条 役員および監事は、第3章第5節に定める役員等選考委員会において選出し、運営委員会にはかり総会の承認を得る。

〔役員の手入れ〕

第10条 役員に欠員が生じた時は、運営委員会において補充役員を選出する。なお補充した役員の任期は、第6条にかかわらず前任者の残任期間とする。

〔連合会等への加入〕

第11条 本会の会員は、宇美町小中学校PTA連絡協議会、糟屋区PTA連合会、福岡県PTA連合会、および日本PTA全国協議会の会員となる。

## 第 3 章 機 関

〔機関の種類〕

第12条 この会に次の機関を置く。

- ① 総会
- ② 役員会
- ③ 運営委員会
- ④ 常設委員会
- ⑤ 役員等選考委員会
- ⑥ 特別委員会

### 第 1 節 総 会

〔総会の性格および構成〕

第13条 総会は全会員で構成する本会の最高決議機関である。定期総会は年度の当初に1回会長が召集する。ただし、会員の3分の1以上の要請があった時、または運営委員会において必要と認めた時は、臨時総会を召集する。

〔総会の機能〕

第14条 総会は、次の事を審議決定する。

- ① 活動報告および決算に関すること
- ② 役員および監事に関すること
- ③ 会則の制定および改廃
- ④ 活動方針および予算に関すること
- ⑤ その他の重要事項

第 2 節 役 員 会

〔役員会の構成〕

第15条 役員会は、役員によって構成する。

〔役員会の任務〕

第16条 役員会は、次の事をおこなう。

- ① 総会に提出する議案の作成。
- ② 総会での決定事項の実施に関する事項。
- ③ 各委員会等の事業計画の連絡調整。
- ④ その他、この会の運営および諸活動の実施に必要な事項。

第 3 節 運 営 委 員 会

〔運営委員会の構成〕

第17条 運営委員会は、役員、本章第4節にいう各常設委員会の正副委員長と担当教職員によって構成する。

〔運営委員会の任務〕

第18条 運営委員会は、次の事をおこなう。

- ① この会の事務を運営し、総会に提出する議案の調整。
- ② 総会で委任された事項、その他緊急事項の審議と執行。
- ③ 各委員会の連携、援助。
- ④ 更正予算の決定。
- ⑤ 運営細則および各種規程の整備、改定。
- ⑥ 第10条による役員の補充。

第 4 節 常 設 委 員 会

〔常設委員会の構成〕

第19条 この会に次の常設委員会を置き、正副委員長を委員の互選により選出する。委員の選出方法は運営細則に定める。

- ① 地域委員会
- ② 学年委員会
- ③ 専門委員会

〔常設委員会の任務〕

第20条 常設委員会は、次の事をおこなう。

① 地域委員会

地域内会員相互の連絡を密にし、生徒の健全育成のための地域における諸活動を企画推進する。他の団体と協力して生徒の校外活動の向上をはかる。

② 学年委員会

学級、学年相互の活動について企画推進し、またその連絡調整にあたる。各学年ごとに委員会を設置する。

③ 専門委員会

円滑な事業推進のために、任務を定めた専門委員会を置く。設置する専門委員会の名称、任務、および委員の選出数は運営細則に定める。

第 5 節 役員等選考委員会

〔役員等選考委員会の構成〕

第21条 役員等選考委員会は、各地域委員と教職員数名で構成する。任期は発足の時から役員等が総会で承認されるまでとする。正副委員長を委員の互選により選出する。

〔役員等選考委員会の任務〕

第22条 次期役員および監事の選考にあたる。役員等選考委員長は、役員に助言、協力を求めることができる。

第 6 節 特別委員会

〔特別委員会の構成および任務〕

第23条 特別委員会は、運営委員会が必要と認めたときに設置することができる。構成委員は運営委員会を選出し、会長が委嘱する。任務が終わるとともに解散する。

## 第 4 章 会 議

〔会議の定足数〕

第24条 会議の定足数は、構成員の2分の1以上とする。ただし総会については委任状を有効とする。

〔会議の表決〕

第25条 会議の議事は、出席者の過半数の賛成によって成立する。ただし、可否同数の場合は議長が決める。

〔会議の議長〕

- 第26条 各会議の議長は、次のとおりとする。
- ① 総 会 会員の中から選出する。
  - ② 役 員 会 会長があたる。
  - ③ 運 営 委 員 会 役員があたる。
  - ④ 常 設 委 員 会 各委員があたる。

## 第 5 章 会 計

〔経理〕

第27条 この会の経理は、会費およびその他の収入をもって運営にあてる。

〔会費〕

- 第28条 会員は次に示す会費を遅滞なく納入しなければならない。
- ① 生徒1人あたり年額3,600円とする。ただし、兄弟姉妹で在学の場合の弟妹については1人あたり年額1,800円とする。
  - ② 教職員1人あたり年額3,600円とする。
  - ③ 年度途中での転入・転出については会費年額の1/12を月数に乗じて精算する。

〔会計年度〕

第29条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第 6 章 付 則

〔運営細則および各種規程〕

第30条 運営についての細則および各種規程は、別に定める。

〔会則の発効〕

- 第31条 この会則は1998(平成10)年5月9日より発効する。
- ① 1999(平成11)年5月2日より一部改定。
  - ② 2001(平成13)年4月28日より一部改定。
  - ③ 2003(平成15)年5月3日より一部改定。
  - ④ 2003(平成15)年10月6日に特別委員会として会則検討委員会を設置、検討のうえ2004(平成16)年5月1日より改定。
  - ⑤ 2009(平成21)年4月25日より一部改定。
  - ⑥ 2012(平成24)年4月28日より一部改定。
  - ⑦ 2013(平成25)年4月27日より一部改定。
  - ⑧ 2015(平成27)年4月25日より一部改定。
  - ⑨ 2016(平成28)年4月23日より一部改定。

# 宇美南中PTA運営細則(案)

## 〔常設委員の選出〕

1. 会則第19条にいう常設委員の選出は、次のとおりとする。
  - ① 地域委員は各自治会の保護者会員から必要な人数を選出する。  
2016(平成28)年度以降は次のとおりとする。

自治会	委員数	自治会	委員数
炭焼三	1	新成	1
原田下	1	仲山	0
原田中央	1	四王寺坂一	2
原田上	1	四王寺坂二	2
明治町	2	四王寺坂三	2
鎌倉	1	福博鎌倉	1

- ② 学年委員は各学級の保護者会員から1名を選出する。
- ③ 専門委員は保護者会員から各学年ごとに必要な人数を選出する。
- ④ 教職員会員は適宜、各委員会に所属する。

## 〔専門委員会の名称および任務〕

2. 会則第20条③にいう専門委員会の名称および任務は、次のとおりとする。
  - ① 広報・成人教育委員会  
会員の知識、教養を高めるための各種研修の企画および実施にあたる。また研修に必要な連絡調査をおこなう。  
PTA広報誌の編集と発行を定期的におこない、学校と家庭並びに地域社会とのコミュニケーションをはかる。また、本会活動に関する会員の理解と協力を高める広報活動をおこなう。
  - ② 美化厚生委員会  
学校内の施設の充実や教育環境改善のための企画立案およびその実施にあたる。

## 〔専門委員の選出数〕

3. 会則第20条③にいう専門委員の選出数は、2023(令和5)年度は次のとおりとする。

	1学年	2学年	3学年	合計
広報・成人教育委員	3	3	3	9
美化厚生委員	2	2	2	6
学年学級委員	2	2	2	6
地域委員	15			15
計				36

付則① この細則は、2023(令和5)年4月22日より発行する

# 宇美南中学校PTA慶弔規定

## 第 1 章 総 則

第1条 この規定は、会の目的達成のために、功労者に感謝の意を表すと共に、不慮の罹災者に対する見舞いをおこなうために設ける。

## 第 2 章 慶 賀

第2条 学校および本会の活動に対し、功労があったと認められる者に対して役員会で審議し、感謝状および記念品を贈り感謝の意を表す。

## 第 3 章 弔 意

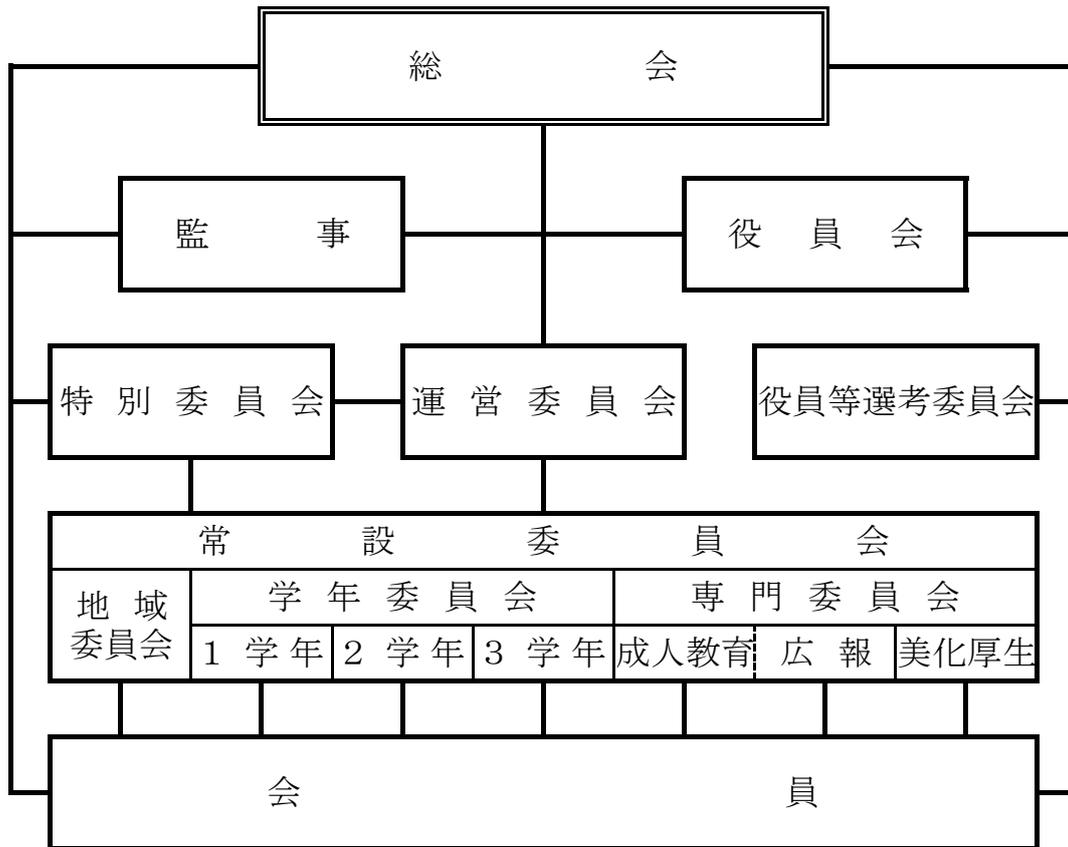
第3条 会員およびその家族の死亡の場合、香典をおくり弔意を表す。会葬は役員にてその都度協議する。

第4条 災害、その他は運営委員会でその都度協議する。

事 項	金 額
会員・教職員の死亡	10,000円
生徒の死亡	10,000円 および献花
教職員配偶者の死亡	5,000円

- 付則
- ① この規定の改定は、運営委員会にておこなう。
  - ② この規定は、1998年(平成10年)5月9日より発効する。
  - ③ 2004年(平成16年)5月1日より一部改定。
  - ④ 2023年(令和5年)4月22日より一部改定。

# 宇美南中学校PTA組織図



# umiminami junior high school 2023

## 教育目標「志をもち、宇美町の未来を創る生徒の育成」

### 【校訓】向学・自立・友愛

	キーワード	目指す生徒像	目指す学校像	目指す教師像
向学	・主体的 ・挑戦	主体的に学び、自らの課題(目標)に立ち向かう生徒	生徒一人一人が主体的、創造的に活躍する学校	主体的に自己研鑽を積み、新たな価値を受け入れ広げ創造する教師
自立	・健康 ・責任	心身共に健康で、自らの役割を果たす生徒	安心・安全に生涯学び続けることができる資質・能力を身に付けられる学校	心身共に健康で、自らの使命と役割を果たす教師
友愛	・尊重 ・協働	共に認め励まし合い、地域に貢献する生徒	保護者、地域から信頼され、地域と共にある学校	人を大切にし、学校組織、PTA、地域とつながり協働する教師

## 令和5年度 宇美南中学校 職員名簿

校 長		教 頭	
主幹教諭			
1 学 年			
1組 (チーフ)	メールに添付した資料でお知らせいたします。		
2 組			
ゆうあい学級3			
ゆうあい学級4			
所 属			
養護教諭			
2 学 年			
1 組	メールに添付した資料でお知らせいたします。		
2 組			
所属 (チーフ)			
ゆうあい学級2			
所 属			
3 学 年			
1組 (チーフ)	メールに添付した資料でお知らせいたします。		
2 組			
ゆうあい学級1			
所 属			
所 属			
事 務 室 等			
主 事	メールに添付した資料でお知らせいたします。		
司 書			
特学支援員			
学習支援員			
校 務 員			
非 常 勤 講 師			
国 語	メールに添付した資料でお知らせいたします。		
A L T			







これからも本校PTA活動にご理解とご協力を宜しくお願い致します。

宇美南中学校  
PTA役員 一同